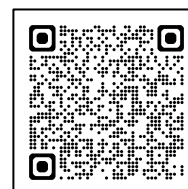


道路・公園・河川の ボランティア活動支援制度ガイド



KitaQ 市民レポート ～道路等損傷箇所市民通報システム～

道路・公園・河川の損傷箇所の状況や位置情報、写真などを、
スマートフォンなどを用いてオンライン上で簡単に通報できます！



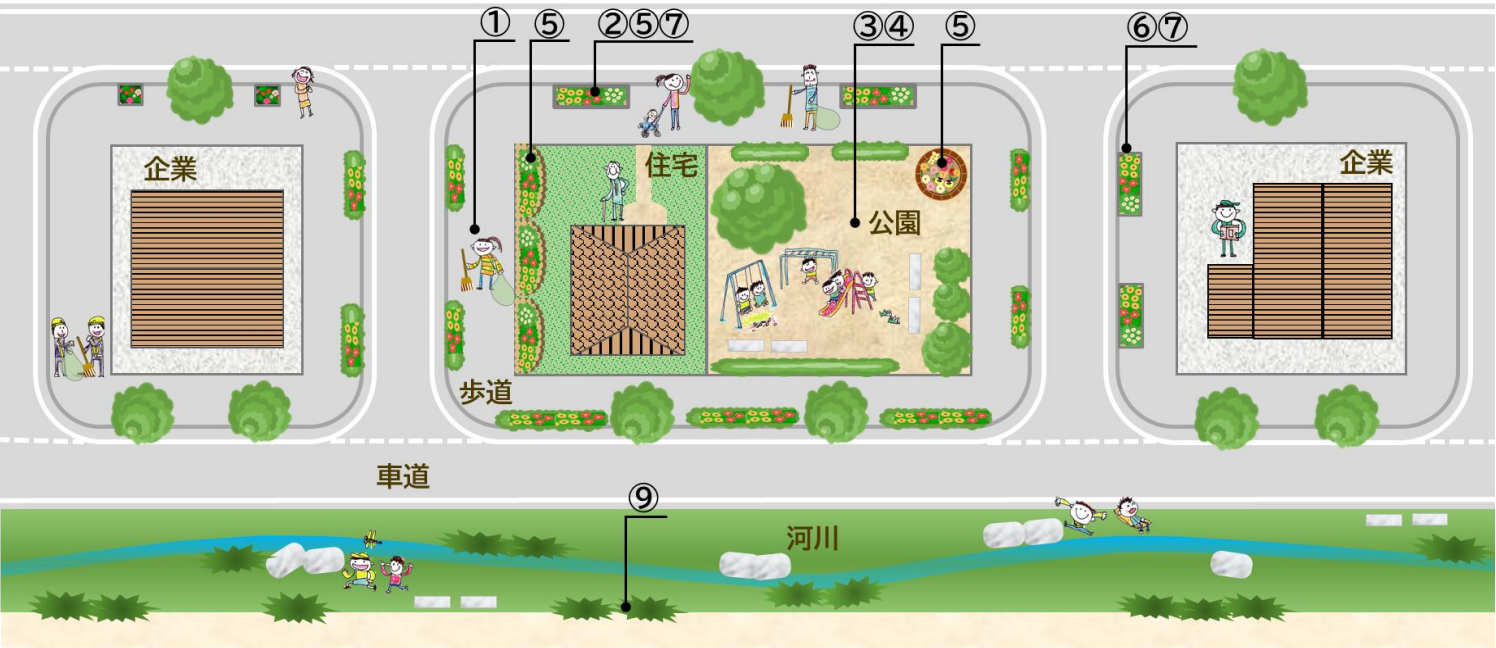
▲ホームページ

令和7年7月

■支援制度一覧

施設		道 路		公 園（公共空間等）						河 川
制度番号		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨
項目	制度	道路サポーター制度	道路 ボランティア花壇	公園愛護会	公園応援団	花咲く街かどづくり事業				河川愛護団体
						市民花壇	花壇サポーター	パートナー花壇	北九州市フラワー コーディネーター制度	
活動内容		道路の清掃、花植え	花植え	公園の除草や清掃	公園の除草や清掃	花苗植付、維持管理等	花壇への水やり、 花がら摘み、草抜きなど、 きめ細かい管理	花苗等の準備から、 植付、管理	花づくりの出張指導等を行う 花のボランティアリーダー※1	河川の清掃、 除草、河川愛護の 啓発
適用条件	対象	自治会、団体、 企業、学校等	市民等	自治会、団体、 企業、学校	北九州市内に本社等を有し、 市内で事業している 企業、団体	「花咲く街かどづくり推進協議会」に入会した団体又は個人（3名以上を奨励）	個人、団体、企業等	個人、団体、企業等	北九州市内在住、在勤、在学の18歳以上の個人	自治会、団体、 企業、学校等
	活動場所	北九州市が管理する道路 ※中央分離帯は除く	自宅前歩道の植樹帯や植樹樹	北九州市内の公園	公園愛護会が活動していない公園又は公園愛護会の同意がある公園	・多くの人が鑑賞できる場所にある公有地の花壇 ・概ね4m以上の公衆道路に接し、極めて公共性の高い民有地の花壇	会社やお店の前に設置している公共花壇	北九州市が提供する公共の場所で、通行上支障がなく、安全性を考慮した、効果的な場所	※1 活動内容詳細 ・学校、地域、行政からの依頼に応じ花づくりの出張指導 ・非営利かつ、不特定多数が見ることができる場所における、花づくりに関する自主的な企画	北九州市が管理する河川等
	構成人数	5人以上	1人から可能	少なくとも5人程度	少なくとも5人程度	3名以上を推奨	指定なし	指定なし		10人以上
	活動規模	100m以上	指定なし	1公園	1公園	・花壇は2㎡以上 ・フラワーポット5基以上 （容易に動かせない形状のもの）	—	・花壇は5㎡ ・フラワーポット5基以上（容易に動かせない形状のもの）		200m以上
	活動回数等	年3回以上	指定なし	概ね月1回程度	概ね月1回程度	花壇を常に美しい状態を保つこと	・1年以上協定締結 ・花壇を常に美しい状態を保つこと	・1年以上協定締結 ・街の美観を損なわないこと		—
支援内容		・清掃用具支給 ・花苗等の支給 ・サインボード設置 ・ゴミの回収 ・市民活動保険加入 ・散水栓設置 ・一人一花割引対象	・花の種子支給（年2回） ・サインプレート支給	・活動面積に応じた助成金交付 500㎡以下 2.5万円 501～1,000㎡ 3.3万円 最高 5,001㎡以上 6.55万円	・看板自作・設置可能 ・2,000㎡以上の公園で、市の除草を希望しない場合は、北九州市建設工事総合評価落札方式0.1点の加点あり ・一人一花割引対象	・花苗支給（年2回、1㎡当り25株、最大10㎡） ・団体名入りプレート支給 ・一人一花割引対象	協力者の名前入りプレートを設置	・協力者の名前入りプレートを設置 ・一人一花割引対象	・「北九州市フラワーコーディネーター」は助成の基準に合致する活動に対して補助費を受け取ることが出来る。 ・一人一花割引対象	・活動延長に応じた補助金交付 1km未満 3万円 1～2km未満 4万円 2km以上 5万円
ホームページQRコード										

■制度番号対応図



■制度に関する問い合わせ先

所 属		電話番号	制度番号
都市整備局 道路計画課	計画係	582-3888	①②
都市整備局 公園管理課	管理係	582-2464	③④
都市整備局 公園管理課	事業推進係		⑤～⑧
都市整備局 水環境課	ほたる係	582-2491	⑨

■申請窓口

所 属		電話番号	制度番号
門司区役所まちづくり整備課	管理係	331-1884	④⑧以外
小倉北区役所まちづくり整備課	工務第一係	582-3474	
小倉南区役所まちづくり整備課	管理係	951-4121	
若松区役所まちづくり整備課	管理係	761-5325	
八幡東区役所まちづくり整備課	工務係	671-0804	
八幡西区役所まちづくり整備課	管理係	642-1453	
戸畑区役所まちづくり整備課	工務係	871-1503	
都市整備局 公園管理課	管理係	582-2464	④
都市整備局 公園管理課	事業推進係		⑧

■一人一花割引について

割引対象店舗で「一人一花サポート対象団体証明書」を提示すると花苗・園芸用品等が5%割引となります。

一人一花サポート対象団体証明書

花咲く街かどづくり推進協議会
〇〇 〇〇 〇〇 〇〇 様

有効期限
令和7年4月1日
～令和8年3月31日
北九州市長



▲一人一花運動
ホームページ

お問い合わせ先 都市戦略局緑政課
582-2466